

令和3年度4月補正予算の概要について

令和3年4月15日
(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額	4,818,859
-----	-----------

補正後の規模	579,758,974
--------	-------------

《補正予算の財源》

特定財源	4,818,859
------	-----------

国庫支出金	4,818,859
-------	-----------

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について計上した。

- (1) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業 58,729
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給する。
- ・実施主体 県（町村分）
 - ・支給対象 ①児童扶養手当受給者
②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受給していないが、令和元年の収入が児童扶養手当受給者と同水準の者
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準に下がった者
 - ・支給金額 児童1人当たり5万円
- (2) 「旅して応援！」あきた県民割事業 3,248,654
本県観光関連産業を支援するため、県内在住者を対象に県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金に対する割引を実施するとともに、土産物店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を発行する。
- ・事業内容 ①旅行商品や宿泊代金に対する割引
 - ・代金の1/2を割引
 - 1人1泊（日帰りは1回）当たり上限5,000円
 - ・対象期間 令和3年4月3日から5月末まで（予定）
 - ②地域限定クーポン券の発行
 - ・1人1泊（日帰りは1回）当たり上限2,000円
 - ・対象期間 令和3年4月16日から5月末まで（予定）
- (3) 秋田県飲食店緊急支援事業 1,451,400
緊急事態宣言等により自粛ムードが広がり、利用が控えられたことで大きな打撃を受けている飲食店に対し、支援金を支給する。
- ・補助対象 次のすべてに該当する事業者
 - ①県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）
 - ②県内に飲食店を有する事業者
 - ③令和2年12月から令和3年4月のうちいずれかひと月の売上が対前年又は前々年比50%以上減少している事業者
 - ・支給金額 1事業者30万円（複数店舗を有する場合は60万円）

(4) ㊦PCR等検査中小企業支援事業

60,076

本県中小企業者の安定的な事業継続を支援するため、従業員等が県外出張等から帰県した際に県内医療機関で自主的に行うPCR等検査の経費に対して助成する。

- ・補助対象 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）
- ・補助率 1/2（県10/10）
- ・補助上限 1万円／件（1社当たり20件）